

## 一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

2025年8月25日

東村山市議会議長 あて

議席番号 23番

質問者 山田 たか子

### 記

#### 1. 子どもも保護者も教員も安心できる学校へ

市内では児童・生徒数が減少する一方で、不登校児童・生徒の出現率が増加しており、国都の推移と比べても高い傾向が見受けられる。この間の東村山市の不登校対策の取組みの成果と課題、またこの先の対策について伺う。

- 1) 不登校に対する市の考え方を伺う。(「学校を休みがちなお子さんへのサポート」より)
  - ①子どもにとっての目標は「学校に登校することだけ」ではなく「自分の進路や将来を主体的にとらえて、社会的自立を目指すことが重要」としている。「社会的自立」とは何を指しているのか。
  - ②学校の先生の「新たな不登校児童・生徒を生じさせない未然防止」とは、具体的に何を指しているのか。
- 2) 市内で不登校児童・生徒数が増加している要因をどのように分析し、対応に当たられているのか。また、取組み状況と成果・課題を伺う。
- 3) 教員の多忙化が問題となっているいま、校内適応支援員、教員サポーター、訪問支援員、SSW、SCなど、様々な職種の方が学校で従事されている。現場からは「とても話しあっている時間がない」という声が届くが、特に担任との連携はどのように行われているのか。また、十分な時間が保障されているのか、実態・現場の声を伺う。
- 4) 東京都教育委員会の不登校児童・生徒支援事例報告書によると、校内適応支援員の役割が重要となっていることが窺える。市内の支援員の最低・最高年齢と平均年齢、各校配置人数と一人当たりの対応児童生徒数、資格・研修の有無を伺う。

- 5) 子どもたちには「教育を受ける権利」の他にも大切な「生きる権利・育つ権利」「休息と遊びの権利」がある。子ども時代の大切な時期に「ありのままの自分で大丈夫」という自己肯定感が育まれなければ、学ぶ意欲・生きる意欲の低下につながりかねない。子どもの心身の状態を把握し、休息と回復をしっかりと保障する視点と対応が重要と考えるが、見解を伺う。
- 6) 市内不登校児童生徒のうち、抑うつ・不安症状（軽度・中度・重度別）の割合を伺う。
- 7) 不登校をきっかけとした保護者の影響として、世帯年収の減少等の相談はないか。また、その他相談内容の実態を伺う。
- 8) 2024年3月公表の文部科学省委託事業「不登校の要因分析に関する調査研究報告書」と2025年3月の調査報告速報版のNPO法人多様な学びプロジェクト「不登校のこどもの育ちと学びを支える当事者実態ニーズ全国調査」からも、支援のニーズを把握するためには当事者の声の聞き取りが重要であることがわかる。
  - ①この調査結果について、市の見解を伺う。
  - ②不登校経験者から、不登校になったばかりの時期にしてほしかった支援として、「休養、ありのままの自分を認めてそっとしておいてくれる」ことを求める声が3割を超えている。当市の子どもたちの状況はいかがか。また、子どもたちの実態と現状の支援について行き違いを感じる場面は無いか伺う。
- 9) 教員の精神疾患による病気休職者が年々増加し、2023年度、全国では7,119人と過去最多となっている。当市の休職者の状況を経年で伺う。
- 10) 国連子どもの権利委員会からは、「子どもが、社会の競争的性質によって子ども時代および発達を害されることなく子ども時代を享受できることを確保するための措置をとること」が勧告されている。不登校という形で出てくる子どもたちの叫びに対して行うべきことは、過度な競争教育の下、いまの学校に子どもを合わせるのではなく、子どもたちに合った学校にしていくことではないか。「子どもの権利」の視点からも、まずは子どもたちの声を聴くことが重要だ。安心して楽しく通える学校へと変えていくために、その声に応えられる支援と、充実させるための国都への働きかけを強めていただきたいと考えるが、見解を伺う。

## 2. 誰もがほっと休めるベンチをまちなかに

これまで、まちなかにベンチを求める市民の声を届け、ベンチの必要性については市も、まちづくり・福祉両面からの重要性や有益性を認める答弁があった。ベンチの設置を前進させるために、住民の協力も得ながら民有地への設置補助でまちなかベンチを設置する自治体も出てきている。こうした状況下で、当市のベンチ設置に対する検討状況を伺う。

- 1) 高齢者の運動習慣や社会参加、市民交流にとっても、ベンチは大きな価値があるため、早急にまちなかに設置を行うべきと考える。2023年6月時点では、民有地のベンチ設置を想定していないという市長答弁であったが、その後の検討状況を伺う。
- 2) ベンチ設置補助を行っている杉並区と中野区の政策の目的と内容をそれぞれ伺う。

### 3. 横のつながりで避難所運営連絡会のより発展を

市報8月15日号で、総合防災訓練と一体で避難所運営連絡会（以下、連絡会）の参加が呼びかけられていた。昨年も同時期に連絡会について質問したが、その後の進捗状況を伺う。

- 1) この一年の間に、連絡会の開催時間を変更した避難所はあるか。
- 2) あらゆる機会や広報手段を通じて連絡会への参加を呼びかけられた結果、連絡会の登録人数・参加人数に変化があった避難所はあるか。
- 3) 昨年、他の連絡会との連携を求めた際に、「情報共有の必要性」「進捗状況の差」がある現状や、他の連絡会との交流について「会の継続性や活性化などから必要である」こと「機会や手法などについて研究していく」という答弁があった。その後の進捗状況を伺う。
- 4) 地域防災計画（案）では減災目標として被害想定を半減を掲げている。現に住宅の耐震化や不燃化対策、日ごろからの備蓄等の意識も進んでいる。在宅避難を推進することで確実に避難所避難者数は減少するが、そのような中、災害時に避難所運営の中心となる人として市が想定している対象者は誰か。また、あえて“在宅避難”を推進する理由を伺う。
- 5) 東村山防災の日（9月6日）に合わせた市内の避難所運営連絡会の取り組み状況を伺う。また、その中で先進的な取り組みについて詳細を伺う。

以上